

## 平和祈念事業特別基金の役員(理事)の公募による選任について

平成22年3月30日  
(独)平和祈念事業特別基金

(独)平和祈念事業特別基金では、役員公募を行い、選考委員会での選考を経て、以下の者を役員として選任し、総務大臣の可を受けました。また、その選任等の理由は、別紙のとおりです。

役職		現任者				任命予定者			選考経過
		氏名	年齢	当初就任 年月日	前職	氏名	年齢	現(前)職	
(独)平和祈念 事業特別基金	理事	笹本 健	60	H19.10.1	総務省 大臣官房政策評価審 議官 (財)簡易保険加入者 協会監事 [OB]	福井 健一	61	岩谷住建(株)相談役	応募総数 36名 ↓ 書類選考 ↓(6名) 面接 ↓(2名) 理事長が選任 ↓ 総務大臣に協議

※ 公務員OB該当者は、現任者及び任命予定者の「現(前)職」欄に「OB」と記載すること。

【連絡先】平和祈念事業特別基金  
担当:総務部 竹重  
電話:03-5860-2744  
FAX:03-5285-5471

(独)平和祈念事業特別基金役員名簿新旧対照表

現 任 者							任命予定者			任命権者	発令予定日
役 職	氏 名	年 齢	当初就任 年月日	任期	任期満了 年月日	前 歴	氏 名	年 齢	前 歴		
理事長 (非常勤)	増田 弘	62	H22.2.2	4	H22.9.30 (注)	東洋英和女学院大学 国際社会学部長				総務大臣	
理事	笹本 健	60	H19.10.1	2	暫定再任	総務省大臣官房政策 評価審議官	福井 健一	61	岩谷住建(株)相談役	理事長	H22.4.1
監事 (非常勤)	横堀 裕之	62	H20.10.1	2	H22.9.30 (注)	公認会計士				総務大臣	
監事 (非常勤)	黒沢 文貴	56	H17.3.1	2	H22.9.30 (注)	東京女子大学教授				総務大臣	

(注)平和基金は平成22年9月末に解散予定のため、実際の任期も解散までとなる。

## (独) 平和祈念事業特別基金理事選任理由

### (法人の使命)

平和基金の使命は、今次の大戦における尊い戦争犠牲を銘記し、かつ、永遠の平和を祈念するため、恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者の労苦について国民の理解を深めること等により、これらの関係者に対して慰藉の念を示す事業を行うことにある。

### (本ポストのミッション)

本ポストには、業務全般について理事長を補佐し、組織の管理及び業務を円滑に統括することが求められる。

特に、平和基金は、本年 9 月末までに解散するので、解散に向けた作業を含め、円滑かつ着実な業務管理をすることが求められる。

### (選考プロセス)

選考委員会は、36 名の応募者の書類選考を行った上で、これを通過した 6 名に対する面接を行い、適任者 2 名を選考した。任命権者である理事長は、選考委員会の結果を踏まえ、総務大臣との協議を経た上で、福井健一氏を選任した。

### (任命理由)

福井氏は、民間企業において組織のマネジメント経験を有している。また、面接を通じ、人物のバランスが取れていると認められることや、自らの経験を生かし社会の役に立ちたいといった情熱を持つことなどが、高く評価された。

理事長もそうした点に大いに期待しているところである。

## 選考委員会の属性について

### 【総務省】

- ・独立行政法人平和祈念事業特別基金

選考委員会のメンバーの属性は以下のとおり

- ・大学教授 4名
- ・会社役員 1名

---

計 5名

## 職務内容書

### 【公募対象ポストのミッション、求められる人材のイメージ】

独立行政法人平和祈念事業特別基金の理事（1名）を募集します。

当法人は、今次の大戦における尊い戦争犠牲者を銘記し、かつ、永遠の平和を祈念する慰藉事業を行っています。当該慰藉事業は、総務大臣が指示する中期目標に従って進めています。

理事は、当該中期目標を達成するため、理事長を補佐するとともに、総務部・事業部の業務を統括し、法人を代表して契約等の行為を行います。

当法人は、平成22年9月末までに解散しますので、特に、当法人では、解散に向けた作業を含め、円滑かつ着実な業務管理ができる人材を求めています。

#### 1 機関名：独立行政法人平和祈念事業特別基金

（法人の業務概要）

独立行政法人平和祈念事業特別基金（以下「基金」という。）は、今次の大戦における尊い戦争犠牲者を銘記し、かつ、永遠の平和を祈念するため、関係者の労苦について広く国民の理解を深めること等により関係者に対し慰藉の念を示す事業を行う（具体的には、戦後強制抑留者問題、恩給欠格者問題、引揚者問題について慰藉の事業を行う。）。

これらの事業については、基金は、総務大臣が指示する中期目標に従い、当該目標を達成すべく業務を進めることになる。

なお、「独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の廃止等に関する法律（平成18年法律第119号。以下「廃止法」という。）」により、基金は平成22年9月30日までの間において政令で定める日に解散することとされている。

#### 2 ポスト：理事

#### 3 募集人員：1名

#### 4 任期：平成21年12月下旬から基金の解散の日まで

注）本来の任期は2年間であるが、当該任期の満了前に基金は解散になる。（最長で約9ヶ月：21年12月下旬～22年9月30日まで）

#### 5 職務内容

理事は、理事長の定めるところにより理事長を補佐して基金の業務を掌理

するとともに、以下のとおり総務部及び事業部（総職員数 15 名 平成 21 年 10 月 1 日現在）の業務を統括し、法人を代表して契約等の行為を行う。

特に、基金の解散に向けて、基金における作業が円滑かつ着実に進むよう業務を監督する。

① 総務部（参事（企画・総務担当）、参事（財務担当））

理事は、以下の業務が達成できるよう総務部を統括する。

- ・ 基金の運営に関する重要事項を審議する運営委員会の諸準備、理事長が招集し主宰する月 1 回の役員会、理事会における理事長の補佐、毎週開催される参事以上の職員と理事長、理事との連絡会議の運営を統括すること。
- ・ 統括サービス管理者として、独立行政法人平和祈念事業特別基金役員及び職員倫理規定（平成 15 年 10 月 1 日規程第 28 号）の遵守を徹底すること。
- ・ 職員の意識改革、業務運営の効率化を進め、平成 19 事業年度の事業経費（特別記念事業経費及び慰霊碑建立に充てる経費を除く。）に対する平成 22 年度の事業経費の割合を 75%以下（通年ベース）に削減すること。
- ・ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成 18 年法律第 47 号）」及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006 について（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）」に沿って基金が作成した人件費の削減計画に従い、平成 17 事業年度に対する平成 22 年度 9 月までの人件費を 4.5%以上削減すること。
- ・ 「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針（平成 19 年 8 月 10 日閣議決定）」に沿って基金が策定した「随意契約の見直し計画」に基づき、一般競争入札等の競争性、透明性の確保の着実な実施、内部統制及びガバナンス強化に向けて適切な体制の整備等、基金全体の業務の効率化を主導すること。
- ・ 政策評価のための法人の自己評価書の統括及び政策評価委員会平和祈念事業特別基金分科会への説明等を行うこと。
- ・ 基金の解散に向け法人の清算に向けての業務を行うとともに、業務・資料等を総務省に円滑に引き継ぐこと。
- ・ その他総務大臣から指示された中期目標の達成に関すること。

② 事業部（参事（書状等贈呈事業担当）、参事（展示・フォーラム担当）  
参事（調査企画担当））

理事は、以下の業務が達成できるよう事業部を統括する。

- ・ 平成 22 年 7 月までに、戦後強制抑留及び引揚に係る慰霊碑を建立すること。このため、関係行政機関・関係団体との調整、建立へのスケジュール調整、除幕式の企画立案及び実施、慰霊碑の維持管理など建立についての

業務を行うこと。

- ・ 特別記念事業（特別慰労品の贈呈）の認定作業のうち、残された案件について早急な処置をすること。
- ・ 平和祈念展示資料館において、関係者の労苦をより多くの国民に理解してもらうため、関係資料の展示を着実に実施するなど展示内容の充実、展示資料の入替え等を行うこと。また、若年層等の入館者を増加させるなどにより、中期目標期間（平成 20 年 4 月～平成 22 年 9 月）における入館の目標者数 13 万人以上（21 年 9 月末現在 77,592 人）を達成すること。
- ・ 特別企画展、平和祈念展、地方展示会の開催、展示資料の適切な保管・管理及び貸出し等の活用をすること。
- ・ 労苦の実態把握及び既存の外国調査の研究成果の取りまとめ、講演会の開催、戦争体験の労苦を語り継ぐ集いの開催、高校生を対象に戦争体験をテーマとしたビデオコンクールの実施、いわゆる「語り部」の学校派遣、団体が実施する交流慰藉事業等への助成を行うこと。
- ・ 基金の解散に伴い総務省に移管するための各事業引継ぎに関すること。
- ・ その他総務大臣から示された中期目標の達成に関すること。

## 6 必要な資格・経験等

- ・ 原則として任期満了時点で 65 歳未満であること。（閣議決定に定められた要件）
- ・ 中立性・公平性を担保して業務を遂行できるよう、理事在任中は周囲の誤解を招くような利害関係者との接触を慎むことができる人格高潔で高い倫理観を有すること。
- ・ 当法人が行う業務について、的確に遂行できる十分な能力を有していること。
- ・ 理事長を補佐して基金の業務を掌理するとともに総務部及び事業部の業務を統括できる能力を有すること。特に、他の組織との調整の経験及び組織等でのマネジメントの経験を有することが望ましい。
- ・ 独立行政法人の会計基準に明るいこと。

## 7 勤務条件

- ・ 勤務形態：常勤
- ・ 勤務地：東京都新宿区（総務省第 2 庁舎）
- ・ 給与：本給（745,000 円／月（税込み））、特別調整手当、通勤手当、特別手当
- ・ 福利厚生：健康保険、厚生年金、健康診断（年 1 回）

## 8 応募方法

(1) 応募書類 \*応募書類は返却しません。

① 履歴書(市販の用紙で可。写真添付)

\* 上記6の「必要な資格・経験等」の有無を評価できるものがある  
れば、なお可

② 自己アピール文書(A4横書き、2枚以内。自らがこのポストに適任であることをポイント毎に簡潔にまとめること。)

(2) 提出方法

郵送

(3) 提出先

独立行政法人平和祈念事業特別基金 企画・総務担当参事宛  
(封書表に「公募申請書類在中」と記載)

郵便番号 162-8672

住 所 東京都新宿区若松町19-1

(4) 提出締め切り

平成21年11月25日(水)必着

## 9 選考方法

公募により、以下のとおり選考する。

(1) 一次選考(書類選考)

(2) 二次選考(面接審査)

(3) 外部有識者による選考委員会の審議を経て理事長が任命

## 10 欠格事項等

- ・ 政府又は地方公共団体の職員(非常勤の者を除く。)
- ・ 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定により、一般競争入札に参加できない可能性がある者に該当する者
- ・ 営利を目的とする団体の役員、又は自ら営利事業に従事している者

## 11 連絡先

独立行政法人平和祈念事業特別基金 総務部長 竹重

郵便番号 162-8672

住 所 東京都新宿区若松町19-1

電話番号 03-5860-2744

E-mail: htakeshige@heiwa.go.jp